

番号	意見元	意見の趣旨	ページ	意見の反映先	反映内容
都市マスタープラン編					
1	都市計画審議会	東京都は、2040年を目指して「都市づくりのランドデザイン」等を策定し、まちづくりを進めている。東京都の動向を踏まえ、まちづくり長期計画も長期的なビジョンを踏まえたものである旨を計画の位置付けの箇所ですべて示してほしい。	9	はじめに 第1章 まちづくり長期計画とは 3. 計画の位置づけ	以下のとおり、修正する。 【修正後】 「都市マスタープラン」は、東京都「都市づくりのランドデザイン」など長期的なビジョンとの整合を図りながら、おおむね10年後を展望して策定し、社会経済情勢等の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行います。 【修正前】 「都市マスタープラン」は、おおむね10年後を展望して策定し、社会経済情勢等の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行います。
2	都市計画審議会	近年、都市におけるインフラとして重要視されている地域コミュニティを概念化した図面を示してほしい。	14・15	はじめに 第2章 新宿区の概況	様々なコミュニティの範囲を概念的に表現した「都市コミュニティ概念図」を示す。
3	都市計画審議会	同時並行で策定が進んでいる関連計画の「都市づくりのランドデザイン（東京都）」、「新宿の新たなまちづくり～2040年代の新宿の拠点づくり～（東京都・新宿区）」の最新の内容を踏まえた計画にしてほしい。	22	第1章 めざす都市の骨格 2. めざす都市の骨格の考え方 (1) 新宿に蓄積されてきた多様性を活かしていく	平成29年9月に東京都が策定した「都市づくりのランドデザイン」の「個別の拠点や地域の将来像」などを踏まえ、以下のとおり、修正を行う。 【修正後】 東京の成長や国際競争力を担う創造のまち 【修正前】 21世紀を先導する創造のまち
4	パブリック・コメント	「都市型産業地区」の記述内容について、現都市マスタープランで、10年前と同一である。都市型産業の環境の変化等を踏まえ、新たな土地利用の誘導方針があつてしかるべきと考える。産業振興の基盤インフラの土地利用方針を記述されたい。	36	第2章 まちづくり方針 1 土地利用の方針 ①都市型産業地区	以下の2点を追記する。 ○新宿区の地場産業である印刷・製本関連業などをはじめとする都市型産業が根差した地区として、事業活動に配慮した空間の充実を図るとともに、良好な市街地環境の形成を図ります。 ○地場産業の歴史や伝統を踏まえ、地域特性に配慮した機能更新の誘導を図ります。
5	都市計画審議会	今後の国際都市の在り方として、自転車は重要である。都市マスタープランで、自転車ネットワークに関するイメージ図を示してほしい。	50	第2章 まちづくり方針 2 都市交通整備の方針	「将来の都市構造に関する自転車走行のネットワークの考え方」として、イメージ図を示す。
6	東京都	「現在、神田川、妙正寺川では時間50mmの整備が進められており…」とあるが、既に75mm対応の調節池の整備に着手しているので、修正してほしい。	51	第2章 まちづくり方針 3 防災まちづくりの方針 1. 概況 (4) 河川改修の状況	以下のとおり、修正する。 【修正後】 ○神田川流域ではこれまで、時間50mm降雨に対応できるよう、河川改修や調節池等の治水施設の整備が進められてきましたが、近年の降雨特性の変化等を踏まえ、平成26(2014)年6月に改定された「東京都豪雨対策基本方針」に基づき、整備水準を時間75ミリに引き上げ水害対策を進めています。 【修正前】 ○現在、神田川流域では時間降雨50mmに対応できるよう、東京都により河川改修や調節池等の治水施設の整備が進められています。しかしながら一方で、集中豪雨時の内水はん濫による浸水被害等が発生しています。

番号	意見元	意見の趣旨	ページ	意見の反映先	反映内容
7	都市計画審議会	みどり・公園整備の方針において、公園の状況の記載で、公園面積が平成19年と平成28年の比較で、0.5ha減少している。減少した理由を追記してほしい。	60	第2章 まちづくり方針 4 みどり・公園整備の方針 1. 概況 (2) 公園の状況	以下のとおり、修正する。 【修正後】 ○公園面積は平成28(2016)年4月現在で、117.6haであり、平成19(2007)年と比較すると、 <u>区立公園の拡張等があった一方で大規模施設整備に伴う都立公園等の一時的な廃止などにより、0.5ha減少</u> しています。 【修正前】 ○公園面積は平成28(2016)年4月現在で、117.6haであり、平成19(2007)年と比較すると、0.5ha減少しています。
8	パブリック・コメント	違法民泊で地域は困っている。都市マスタープランには民泊の記述がないので、示してほしい。	76	第2章 まちづくり方針 6 住宅・住環境整備の方針 (2) 住生活の豊かさを実感できる住まいづくり	以下を追記する。 ○良好な住環境の維持等を目的に、住宅宿泊事業法等に基づき民泊の適切な運営等について、新宿区にふさわしい取組みを推進していきます。
9	都市計画審議会	同時並行で策定が進んでいる関連計画の「都市づくりのグランドデザイン(東京都)」、「新宿の新たなまちづくり～2040年代の新宿の拠点づくり～(東京都・新宿区)」の最新の内容を踏まえた計画にしてほしい。	96 104 132 140 172	第3章 地域別まちづくり方針 1 四谷地域まちづくり方針 2 笹塚地域まちづくり方針 5 大久保地域まちづくり方針 6 戸塚地域まちづくり方針 10 新宿駅周辺地域まちづくり方針	平成29年9月に東京都が策定した「都市づくりのグランドデザイン」の「個別の拠点や地域の将来像」、また、平成29年6月に東京都・新宿区が策定した「新宿の新たなまちづくり～2040年代の新宿の拠点づくり～」と整合を図るため、修正を行う。
10	パブリック・コメント	新宿駅周辺まちづくり方針で、歌舞伎町の客引き防止対策について、示してほしい。	176	第3章 地域別まちづくり方針 10 新宿駅周辺地域まちづくり方針 (2) 地域のまちづくり方針 5) 都市アメニティ ③地域の文化や歴史を伝える環境整備を推進します。	以下のとおり、修正する。 【修正後】 ○「歌舞伎町ルネッサンス」を推進し、防犯対策とまちづくりの連携した取組みにより、新宿が誇る大衆文化の発信地として、歌舞伎町のまちのイメージを高めていきます。また、 <u>客引き防止対策を推進</u> していきます。 【修正前】 ○「歌舞伎町ルネッサンス」を推進し、防犯対策とまちづくりの連携した取組みにより、新宿が誇る大衆文化の発信地として、歌舞伎町のまちのイメージを高めていきます。
まちづくり戦略プラン編					
11	しんじゅくトーク(地域説明会)	「誰もが楽しめる景観保全」という表現は、適当ではないと思う。神楽坂の景観保全と「誰もが楽しめる」というユニバーサルデザインの考えは相反する。	61	3 神楽坂エリア 重点的な取り組み (2) 粋なまちの保全と誰もが楽しむことのできるまちの充実	以下のとおり、修正する。 【修正後】 (2) 粋なまちの保全と誰もが楽しむことのできるまちの充実 【修正前】 (2) 誰もが楽しむことのできる粋なまちの景観保全
12	千代田区	JR飯田橋駅の記載について、千代田区との連携を示してほしい。	64	4 飯田橋駅東口周辺エリア 1. エリアの概要	以下のとおり、修正する。 【修正後】 JR飯田橋駅は千代田区との連携のもと、ホーム安全対策、飯田橋駅西口駅舎改良の工事が進行中です。 【修正前】 飯田橋駅は、JR飯田橋駅のホーム移設工事、飯田橋駅西口駅舎の工事が進行中です。
13	都市計画審議会	東西をつなぐ新宿駅の上部空間の活用について、「新宿駅周辺地域のまちの構造」のページに記載してほしい。	108 109	11 新宿駅周辺地区 「新宿駅周辺地域のまちの構造(拠点と軸で形成するまちの骨格)」	以下を追記する。 東西の賑わい交流軸をつなぐ ○新宿駅東西自由通路とともに、賑わい交流軸の結節空間として、新宿駅の上部空間などの活用について検討する